

## 「石狩市下水道事業経営戦略」 改訂のポイント

### 1 改訂理由

- 「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付総務省通知）
  - ・令和7年度までに経営戦略の改定を要請。
- 現計画（令和2年10月策定）
  - ・下水道使用料の見直しと合わせ、概ね4年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新していくとともに、更新後の計画期間も10年間を維持することとします。

### 2 水洗化人口の減少に伴う有収水量の減少（P17）

- 人口
  - ・現計画では、H27-R27で34.5%の減（社人研H30推計）
  - ・新計画では、R02-R32で10.6%の減（水道事業推計準拠）
- 有収水量・使用料
  - ・現計画では、R02 423万<sup>m</sup> 6.6億円 R52 180万<sup>m</sup> 2.8億円（57%減）
  - ・新計画では、R06 439万<sup>m</sup> 6.1億円 R56 358万<sup>m</sup> 4.9億円（18%・19%減）

### 3 投資・費用、財源の見直し（P22）

- ・施設や管路の老朽化が進むため、更新需要が高くなることから、下水道ストックマネジメント計画に基づいて投資水準の平準化を図りながら事業を推進。
- ・工事費高騰を反映した事業費の見直し

### 4 使用料改定（P25）

- ・現計画では、R07～R10 改定率平均6%程度  
R11～R14 改定率平均2%程度
- ・新計画では、R11～R14 改定率平均9%程度  
R15～R18 改定率平均2%程度
- ・R10までの純損失は、利益剰余金で補填し、使用料改定は行わない

### 5 「投資・財政計画」様式の変更（P27～29）

- ・これまでの様式は、官庁会計方式の様式で個排事業を作成し、企業会計方式の様式で公共、特環下水道事業を作成し、2つの収支計画だったが、R06からの個排の法適化により、公共・特環・個排の3事業を企業会計方式の様式を使用して、1つの収支計画に変更。

## 6 総務省通知による社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント

- 定量的な業務指標及び目標年限の記載（P25）
- 収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載（P25、29）
- 支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載（P23、30）